

2. 海洋エネルギー関連産業進出促進事業

目的①④

海洋エネルギー関連産業に進出することで、新たな需要を獲得したい。

【事業の概要】

○目的

海洋エネルギー関連産業に進出しようとする県内企業等の企業間連携による受注の獲得や販路拡大に向けた自発的な取組を支援し、国内需要の獲得と県内サプライチェーンの形成を目指します。

○対象者

「海洋エネルギー関連産業進出促進事業計画」の認定を受けた、企業グループに所属する県内企業等

＜認定対象者＞

県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成される任意のグループ

＜認定要件＞

海洋エネルギー関連産業の下記の分野における受注の獲得及び販路の拡大に向けた取組を通じて、国内需要の獲得や県内企業への波及効果が見込める事業計画を作成すること

- ①調査・計測関連
- ②設計・製造関連
- ③据付・施工関連
- ④メンテナンス関連

○認定を受けた企業に対する支援

次の支援内容により、海洋エネルギー関連産業進出促進事業補助金を支給します。

＜補助率＞ 2分の1以内

＜限度額＞ 上限1,000万円（1グループあたり）

＜補助対象経費＞

研究開発費、設備投資費、人材育成費、販路開拓費、認証に取得に要する経費、その他必要と認められる経費

○募集期間

令和4年7月7日 ～ 令和4年8月17日

○事業期間

交付決定日（8月下旬～9月上旬）～ 令和5年2月28日

【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 エネルギー産業振興班

担当：坂井、清田

TEL：095-895-2695

FAX：095-895-2544

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp